

環境にやさしい
買い物キャンペーン

(県民生活課)

ペットボトルやトレーといったプラスチックなどの容器包装類をいかに減らすことができるかが、家庭ごみを減らすポイントになっています。

このため、消費者が取り組むことのできる事例を紹介しながら、身近な買い物から環境にやさしいライフスタイルの実践を呼びかけるため、平成18年度は10月1日～10月31日の間、「環境にやさしい買い物キャンペーン」を県内量販店215店舗の協力で実施しました。(主催：高知県)

平成19年度も引き続き、10月1日～10月31日を「環境にやさしい買い物キャンペーン」期間として、環境に配慮した消費行動の促進を図ります。

○内容

マイバッグの持参や、環境に配慮した商品の購入を呼びかける。

環境にやさしい買い物キャンペーンポスター



廃棄物適正処理の推進 (廃棄物処理推進課)

廃棄物処理対策事業 [22,081千円]
エコサイクルセンター設定推進事業 [308,112千円]

○一般廃棄物 (ごみ・し尿)

(1) ごみ処理の状況

一般廃棄物は、市町村が定めた一般廃棄物処理計画に基づいて処理されます。家庭や事業所から出た一般廃棄物は、一部の自家処理するものの、通常、市町村や一部事務組合などの収集車によって集められ、焼却などの中間処理をされ最終処分場に埋め立てられます。

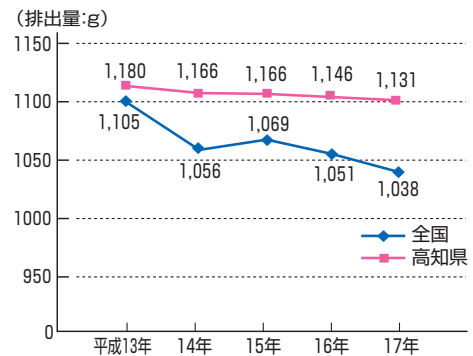
平成17年度のごみの総排出量は304,845tで、前年度に比べ6,162t減少しています。また、1人1日あたりの排出量は、1,038gとなっています。

最近では、各種リサイクル法が制定され、ごみの分別・破碎による資源化も図られており、リサイクル率も増加しています。

平成17年度におけるごみの処理状況は、直接焼却処理が221,633t (72.3%)、焼却以外の中間処理58,674t (19.1%) 直接埋立7,216t (2.4%)、直接資源化16,338t (5.3%) 自家処理2,683t (0.9%) となっています。

ごみ処理経費としては、139億円で、施設の建物改良費は52億円、処理費に要する費用87億円が支出されており、県民1人当たりの年間ごみ処理経費でみると17,269円となっています。

一人1日当たりごみ排出量の推移



※ごみ総排出量=収集ごみ量+直接投入量+集団回収量

- 収集… ごみを収集車等に取り集め、積み込む目的で移動すること。
- 運搬… 収集し終わったごみを保管、積み替え、処分などを行う場所に降ろす目的で移動すること。
- 中間処理… 廃棄物を安全化、安定化するために、焼却、融減量化のための脱水、破碎圧縮すること。
- 最終処分… ごみの焼却処理によって生じた焼却灰などを埋立地に埋立処分すること。

ごみ処理の状況

ごみ処理の方法	(H16年度)		(H17年度)	
	処理量(t/年)	割合(%)	処理量(t/年)	割合(%)
直接焼却処理	221,520	71.1	221,633	72.3
焼却以外の中間処理	56,395	18.1	58,674	19.1
直接埋立	12,230	4.0	7,216	2.4
直接資源化	19,077	6.1	16,338	5.3
自家処理	2,241	0.7	2,683	0.9
計	311,463	100	306,544	100

リサイクルの状況 (H17年度)

分類	リサイクル(t/年)	割合(%)
紙	23,426	32.4
金属類	9,899	13.7
ガラス類	5,919	8.2
ペットボトル	927	1.3
プラスチック類	8,606	11.9
その他	23,580	32.5
計	72,357	100
上記とは別に学校、町会等により集団回収されたもの	416	—

リサイクル率

(資源化量+集団回収量) ÷ (ごみ処理量+集団回収量)
(72,357+416) ÷ (304,429+416) = 23.9%

ごみ処理に係る経費 (H17年度)

	県下の総額	県民1人当たり	割合 (%)
ごみ処理施設建設改良費	52億2,093万円	6,486円	38
ごみ処理等経費	86億7,942万円	10,783円	62
計	139億35万円	17,269円	100

用語解説

一般廃棄物

家庭から出るごみや事務所から出る産業廃棄物以外のごみ、及びし尿などの廃棄物をいいます。

(2) し尿処理の状況

平成17年度の県内のし尿発生量は、年間394,829kl、生し尿が208,231kl、浄化槽汚泥量186,598tとなっています。

平成17年度のし尿処理状況は、し尿処理施設搬入386,802kl (98.0%)、海洋投入680kl (0.2%)、と全排出量の98.8%が市町村等で処理されており、4,566kl (1.2%) が自家処理されています。

し尿処理に係る経費 (H17年度)

	県下の総額	県民1人当たり	割合 (%)
し尿処理施設建設改良費	5億9,460万円	739円	21
し尿処理等経費	22億9,057万円	2,846円	79
計	28億8,517万円	3,585円	100

(3) 対策

ごみ処理施設については、個々の市町村単位では安易に解決できないことが多く、以前から広域処理化を進めていました。平成19年度4月現在、10施設で焼却処理（燃料化（RDFを含む））を行っています。そのほとんどが複数の市町村で構成する一部事務組合での処理となっており、広域化が図られています。

最終処分場の残余容量は少なくなってきたことから、その延命化を図るためにも、ごみの減量化・リサイクル化を進め、循環型社会を構築する施策の展開が必要となっています。

し尿処理では、し尿処理施設、公共下水道のほかに、浄化槽の普及が顕著です。

○産業廃棄物（ごみ）

(1) 発生の状況

県が平成19年3月に取りまとめた、平成17年度産業廃棄物実態調査によると、本県における発生量は、約1,571千トンでした。

種類別に発生量を見ると、がれき類が約579千トンと最も多く発生量の36.9%を占めています。次いで汚泥（同28.6%）、動物のふん尿（同15.9%）、木くず（同7.5%）の順になっています。

今後は、アスベスト廃棄物対策のため、がれき類が増加すると予想されます。

(2) 産業廃棄物処理業者の状況

産業廃棄物を業として処理（収集運搬・処分）するには、廃棄物処理法により都道府県知事又は保健所設置市の市長（高知市が該当）の許可が必要です。

平成19年4月1日現在の、高知県知事による許可業者数は、

- ・産業廃棄物収集運搬業者 1032
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者 86
- ・産業廃棄物処分業者 117
- ・特別管理産業廃棄物処分業者 1

です。また、処分は、中間処理と最終処分に分かれています。

- ・中間処理施設 115
- ・最終処分場 12

平成19年4月1日現在の、高知市長による許可業者数

- ・産業廃棄物収集運搬業者 691
- ・特別管理産業廃棄物収集運搬業者 78
- ・産業廃棄物処分業者 36
- （中間処理施設 34
- 最終処分場 2

県内には機能している管理型最終処分場がないため、県内での廃棄物の処理が完結できない状態です。

そのため県内での管理型最終処分場の設置が急務となっています。

(3) 対策

県内の管理型最終処分場は未整備の状況にあり、民間処理施設の新規設置も「迷惑施設」のイメージによる地元の反対等から極めて困難な状況となっています。このため公共関与による施設の設置に取り組んでいます。

用語解説

産業廃棄物

事業者の事業活動に伴い生じた廃棄物のうち、燃え殻（焼却残渣等）、汚泥、廃油、廃プラスチック（タイヤ等）、紙くず、木くずなど20種類の廃棄物をいいます。

○自動車リサイクル法

平成17年1月から、使用済自動車の再資源化等に関する法律が施行されました。この法律により、使用済自動車は引取業者に引き渡され、フロン類回収業者、解体業者、破碎業者によって廃棄物の適正処理及び資源の有効利用が図られています。

平成19年4月1日現在の高知県知事による登録又は許可業者数は、

ごみ焼却施設一覧

(平成19年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年度	処理 対象物	公称 能力 (t/日)	設置 基数
全	高知市	高知市清掃工場	1	2001	2,5	600	3
バ	四万十町	クリーンセンター銀河	2	2002	2,5	25	2
全	安芸広域市町村圏事務組合	安芸広域メルトセンター	2	2006	1,2,3,5,6	80	2
全	香南清掃組合	香南清掃組合ごみ処理施設	1	1991	2	160	2
バ	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合清掃センター	1	1996	2	16	1
全	高知中央西部焼却処理事務組合	北原クリーンセンター	2	2001	2,6	120	2
バ	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北清掃センター	1	1993	2,5,6	40	2
全	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンター	2	2002	1,2,3,5,6	140	2
						1,181	

種類/バ…バッチ炉、准…準連続炉、全…全連続炉 管理体制/1直営、2委託 処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

ごみ焼却施設 (RDF)

(平成19年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年度	処理能力 (t/8h)	処理 対象物
固	津野山広域町村事務組合	津野山広域町村事務組合クリーンセンター四万十	1	1998	6	2
固	高幡東部清掃組合	高幡東部清掃組合ごみ固形燃料化施設	1	2002	53	2
					59	

種類/選…選別、圧…圧縮・梱包、堆…堆肥化、固…固形燃料化、他…その他 管理体制/1直営、2委託
処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

ごみ処理施設 (リサイクル施設等)

(平成19年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年度	処理能力 (t/8h)	処理 対象物
他	高知市	高知市菰蒲谷プラスチック減容工場	2	1990	25	3,4
他	安芸市	安芸市リサイクルプラザ	1	2000	18.2	3,4,5
他	須崎市	須崎市クリーンセンター横浪	1	2004	6.2	2,4
他	宿毛市	宿毛市不燃物処理施設	2	1982	20	4
他	土佐清水市	土佐清水市リサイクルセンター	1	1999	4	4
他	四万十市	西土佐ごみ処理場	2	1975	9	4
他	春野町	春野町ストックヤード	2	1999	1	4
他	中土佐町	中土佐町ストックヤード	2	2003	2	4
他	中土佐町	適正処理困難物処理施設	1	2004	1	4,6
堆	梶原町	梶原町土づくりセンター	2	1994	10	6
他	四万十町	クリーンセンター銀河	2	2002	6	3,4,5
他	芸東衛生組合	芸東衛生組合廃プラ減容施設	1	1997	4	6
他	芸東衛生組合	佐喜浜リサイクルセンター	2	1983	5	3,4,5
選	津野山広域町村事務組合	津野山広域町村事務組合津野山ビン・缶処理場	2	1974	1.5	3,4
他	仁淀川中央清掃事務組合	仁淀川中央清掃事務組合不燃物処理施設	2	1976	8	4
選	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合資源ごみ選別施設	1	1995	10	2,3,4
他	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合清掃センター資源化処理工場	1	1996	6	4
圧	幡多広域市町村圏事務組合	幡多クリーンセンターリサイクルプラザ	1	2003	19	4
選	中芸広域連合	中芸広域連合奈半利・田野クリーンセンター不燃物処理施設	1	1988	16	3
					171.9	

種類/選…選別、圧…圧縮、堆…堆肥化、固…固形燃料化、他…その他 管理体制/1直営、2委託
処理対象物/1混合ごみ、2可燃ごみ、3不燃ごみ、4資源ごみ、5粗大ごみ、6その他

ごみ処理施設 (高速堆肥)

(平成19年4月現在)

種類	市町村名 一部事務組合名	施設名	管理体制	使用開始 年度	処理 能力 (t/8h)	処理 対象物
他	芸西村	芸西村堆肥センター	1	1982	6	1,6

最終処分場一覧(稼働している最終処分場)

(平成19年4月現在)

埋立場所	市町村名 一部事務組合名	施設名	埋立物				埋立開始 年度	埋立修了 年度	埋立地 面積(m ²)	全体 容量(m ³)	残余 容量(m ³)	H17年度 埋立容量 (m ³)
			可	不	残	他						
山間	高知市	高知市三里最終処分場		○	○	○	1985	2030	63,300	698,000	163,235	9,249
山間	安芸市	安芸市一般廃棄物最終処分場		○	○	○	1995	2015	12,500	48,000	18,577	4,953
山間	南国市	南国市一般廃棄物最終処分場		○	○	○	2002	2017	16,300	83,000	75,200	1,850
山間	土佐市	土佐市一般廃棄物最終処分場		○	○	○	1994	2009	15,000	122,000	98,311	1,244
山間	須崎市	須崎市廃棄物埋立処分場		○	○	○	1973	2018	33,930	319,000	83,981	2,477
山間	宿毛市	宿毛市環境管理センター		○			1996	2010	13,700	115,000	79,228	1,215
山間	土佐清水市	土佐清水市不燃物処理センター		○		○	1989	2013	13,600	114,707	22,650	2,500
山間	香美市	香美市立一般廃棄物処理場		○		○	1970	2010	9,000	54,000	14,343	117
山間	奈半利町	奈半利町茄子谷廃棄物処分場		○		○	1990	2050	4,500	20,528	18,726	125
山間	田野町	田野町築地不燃物処分場		○		○	2001	2010	960	7,000	5,704	258
山間	安田町	安田町不燃物埋立処分地		○			1980	2016	8,462	90,000	1,770	0
山間	北川村	北川村長山ゴミ処理場		○		○	1971	2007	5,850	17,550	71	34
平地	芸西村	芸西村竹藪埋立処分地		○		○	1984	2010	1,840	2,470	31	5
山間	春野町	春野町一般廃棄物最終処分場		○		○	1990	2015	6,000	34,000	9,376	702
山間	中土佐町	中土佐町七浦不燃物埋立処分場		○		○	1995	2010	4,600	24,000	3,710	27
山間	中土佐町	中土佐町桐川不燃物埋立処分場		○			1987	2010	800	5,600	591	3
平地	四万十町	クリーンセンター銀河				○	2002	2017	2,100	12,700	10,204	637
山間	大月町	大月町環境クリーンセンター		○	○	○	1999	2013	7,000	21,000	12,883	172
山間	芸東衛生組合	芸東衛生組合室津埋立地		○	○	○	1996	2010	4,700	19,800	3,876	794
山間	高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合高吾北処理センター				○	2002	2016	2,400	19,000	12,264	1,079
山間	嶺北広域行政事務組合	嶺北広域一般廃棄物最終処分場				○	2001	2014	3,200	16,000	9,135	609
									229,742	1,843,355	643,866	28,050

埋立物 可…可燃ごみ 不…不燃ごみ 残…焼却残渣 他…その他

し尿処理施設

(平成19年4月現在)

市町村名 一部事務組合名	施設名	使用開始 年度	処理方法	処理能力 (kl/日)
高知市	高知市東部環境センター	1984	標脱	390
安芸市	汚泥再生処理センター清浄苑	2003	高負荷 膜分離	30
南国市	南国市環境センター	1995	高負荷	70
土佐清水市	土佐清水市衛生センター	2002	高負荷 膜分離	31
四万十市	四万十市衛生センター	1984	標脱	62
四万十市	四万十市有機物供給施設	1991	その他	7
四万十市	クリーンセンター西土佐	2003	高負荷 その他	9
津野町	津野町高度し尿処理施設	1997	その他	4
四万十町	若井グリーンセンター	1978	標脱	35
黒潮町	黒潮町衛生センター	1998	高負荷 膜分離	28
香南香美衛生組合	香南香美衛生組合衛生センター	1998	標脱	100
仁淀川下流衛生事務組合	衛生センター	2000	標脱	120
高吾北広域町村事務組合	高吾北広域町村事務組合衛生センター	1996	嫌気	47
高幡東部清掃組合	高幡東部清掃組合し尿処理施設	1990	高負荷	60
芸東衛生組合	芸東衛生組合室戸清浄園	1979	好希釈	20
芸東衛生組合	芸東衛生組合相間衛生センター	1976	好希釈	20
幡多西部消防組合	幡多西部消防組合衛生処理センター	1981	標脱	62
嶺北広域行政事務組合	嶺北広域行政事務組合衛生センター	1982	標脱	40
中芸広域連合	中芸広域連合衛生センター	1996	高負荷 膜分離	25
				1160

(注) 高負荷…高負荷脱窒素処理方式、標脱…標準脱窒素処理方式、好希釈…好気性処理のうち希釈ばつき・活性汚泥処理方式、嫌気…嫌気性消化・活性汚泥処理方式、好気…好気性消化・活性汚泥処理方式、好二段…好気性処理のうち二段活性汚泥処理方式 その他…その他

・引取業者	340
・フロン類回収業者	107
・解体業者	49
・破碎業者（破碎前処理行程のみ）	17

となっています。

○不法投棄防止

不法投棄を行った者が判明した場合には、その者に廃棄物を撤去させ、悪質な場合は告発するなど厳しい対応をとっています。

しかしながら、投棄者を特定できないケースもあり、不法投棄された廃棄物が撤去されずにそのまま放置され、環境に著しい悪影響を及ぼす場合があります。そのため、日常的な監視や関係機関の連携が必要であり、安芸・中央東・中央西・須崎・幡多の各福祉保健所に警察OB等を廃棄物監視員として配置し、監視・指導を行う一方、福祉保健所・土木事務所・市町村・警察署などで構成する「産業廃棄物等連絡協議会」を設置し、一致協力して不法投棄問題に当たっています。



■不法投棄現場

公共関与による 廃棄物処理施設整備

(廃棄物処理推進課)

(1) エコサイクルセンター（産業廃棄物処理施設）

エコサイクルセンターは、適地調査など検討を進めた結果、平成5年に建設予定地を日高村柱谷に決定し、平成6年4月には、高知県、市町村及び産業団体の出捐により財団法人エコサイクル高知を設立して、設置に向けて取り組んできました。

しかし、用地の取得が難航したことなどから、平成14年11月に建設予定地を当初計画の隣接地である同村本村地区に変更するとともに、新たなマスタープラン（基本構想）と基本計画を策定しました。これらの新たな計画等を基にして、平成15年10月に実施された日

高村の住民投票では、施設設置賛成票が過半数を占め、日高村長が受入を表明しました。

以降、施設の整備に向けた作業に取り組む中で、平成17年11月に開催された理事会で、まずは管理型最終処分場のみを設置する計画への変更を決定しました。施設の詳細設計を終え、平成19年4月からは専任の事務局体制のもとで、平成19年夏期の建設工事の着手、平成22年春の操業を目指して作業を進めています。

(2) 医療廃棄物処理施設

平成3年10月、高知県、高知市及び高知県医師会の出捐による財団法人高知県医療廃棄物処理センターを設立し、平成4年6月に焼却施設を整備、同年7月から操業を開始しました。

その後、新たに設定されたダイオキシン類の排出基準値を遵守することが困難となり、平成12年11月から施設の稼働を停止していましたが、平成15年9月からマイクロ波滅菌処理方式による操業を再開し、県内の医療廃棄物の適正処理を推進しています。

(3) 魚腸骨資源化施設

平成9年3月に、高知県、高知市ほか関係17市町村及び関係団体の出捐により設立した財団法人高知県魚さい加工公社が、日高村本郷で、魚あら（魚腸骨）を魚粉に加工し、家畜等の飼料などとして販売してきました。

平成17年4月からは高知市神田に設置した新施設での本格操業を開始し、魚あらの適正な再生利用を推進しています。

動物性廃棄物 リサイクル事業

[1,481千円]

(公園下水道課・のいち動物公園)

実施した取組

平成8年度からごみ減量のために、一般廃棄物として焼却処分していたのいち動物公園内の「動物糞、敷ワラ、合併処理脱水汚泥等」を園内で強制発酵、堆肥化し、県内の公共施設等での再利用を図り、平成18年度は次の業務を行いました。

1 啓発活動

(1) 公園内への設置看板

リサイクル事業をわかりやすく図化した看板で、環境問題に関心をもってもらうようにしました。

(2) 「エコでえ〜」での肥料配布

毎月第3土曜日に希望者100名にリサイクルシステムをわかりやすく図化した「地球にやさしく気持ちよ

く」のパンフレットと一緒に、1kg入りリサイクル肥料を配布し、環境問題に関心をもってもらうようにしました。

平成18年度実績：11回実施

1kg肥料1,100袋配布



(3) よさこいエコ祭りへの出展

3月24～25日帯屋町アーケードの小間割に公園下水道課のパネル展示と共にリサイクル肥料を展示し、希望者にリサイクルシステムをわかりやすく図化した「地球にやさしく気持ちよく」のパンフレットと一緒に配布しました。

平成18年度実績：1回

1kg肥料50袋配布

10kg肥料50袋配布

(4) 教育機関へのレクチャー

要望に応じて、施設の見学や解説を行いました。

平成18年度実績：3件78名

2 再利用による昆虫育成

リサイクル堆肥をカブト虫の幼虫の床材（餌）として再利用し、GW期間中のカブト虫飼育教室で使うカブト虫を育成しました。

平成18年度実績：1回

10kg肥料11袋使用

3 県内公共施設等での再利用

植栽等への肥料として希望者に無料配布をしました。

平成18年度実績：延62件

10kg肥料1,704袋配布

4 園内植栽用での再利用

平成18年度実績：

10kg肥料170袋使用

実施しようとする取組

引き続き、これまでの啓発活動や廃棄物の再利用を行うとともに、今後は新たに次のような取組を検討しています。

動物サポーター法人会員にも情報を提供し、さらなる啓発活動事業の実施を検討しています。

OA機器等のリサイクル

(情報政策課)

○プリンタトナーのリサイクル〔11,865千円〕

県では、440台のプリンタ（3機種）を出先機関を含めた所属に配付しています。

そのプリンタで使用するトナーは、県で一括購入していますが、量も多く、経費がかかるため、購入したトナーをリサイクルするようにしています。トナーのリサイクルとは、使用済みの空になったトナー容器にトナー（粉）を充填してまた使用できるようにするものです。機種によりますが、配付しているプリンタのトナーは、3～5回のリサイクルができます。

経費は、購入費用の1/2～1/3です。最終的に使用済みとなった空のトナー容器は、産業廃棄物として処分していますが、リサイクルを繰り返すことで廃棄物の量も減ることから、コストの軽減だけでなく、環境保全にも配慮した事業となっています。

参考：平成17年度トナーリサイクル実績
(延べ回数) 773回

平成18年度トナーリサイクル実績
(延べ回数) 871回

学校給食用牛乳紙容器のリサイクル

(畜産振興課)

実施した取組 18年度

この『学乳(※)パックリサイクル』は、近年、特に関心の高まる食育や環境教育のなか、身近で手軽なメニューとして、全国で数多く取り組まれています。

一方、この学乳は、成長期である児童・生徒にとって必要なカルシウムなど豊富な栄養源ですが、最近の牛乳離れ等により、消費が低迷しているところです。

こうしたなか、県では『学乳パックリサイクル』という教材を活かし、数多くの学校の取組によって、牛乳の消費拡大や環境教育の推進に繋げるため、県教育委員会・県学校給食用牛乳供給事業推進協議会・県学校給食会とともに学乳パックリサイクル活動を推進しています。

取組に対する助成は、国（農畜産業振興機構）の補助事業（学校給食用牛乳供給事業）を積極的に活用します。

1 実施状況の調査

県内の紙容器供給校約180校に対して、リサイクル活動の調査を行いました。

調査の結果、『取り組んでいる』と答えた8学校のうち、実際に『洗って・開いて・乾かして』のリサイクル活動をしている学校は1校のみでした。

■リサイクル実施率（18年）

全国 28.9%

本県 0.7%（1校/147校）

2 講習会・地域会議等の実施

全国で牛乳パックリサイクル活動を続けている市民グループ『全国牛乳パックの再利用を考える連絡会』、業界団体『全国牛乳容器環境協議会』が主催し、『牛乳パックリサイクル講習会』、『牛乳パックリサイクル促進 地域会議』をそれぞれ開催し（高知県は後援）、全国のリサイクル状況や必要性等を学ぶとともに、参加した市町村、環境グループ、教育関係者、乳業メーカー、大手スーパー、回収業者等でリサイクル率向上に対する課題などを議論しました。

3 取組に対する評価

県内で唯一取組をしている日高村立能津（のうづ）小学校の環境教育や食育推進に対する意識の高さを評価し、県学乳協議会より牛乳パックリサイクルノートを全校児童19名に贈呈しました。

（能津小学校の取組をビデオ収録し、県内各校に配布しました。）



◇ノートの贈呈（能津小学校：3/22朝刊）

実施しようとする取組

取組目標として、21年度末のリサイクル実施率30%（約50校）が達成できるよう、昨年に引き続き、学乳事業を活用した支援を行うとともに、今後は新たにつ

ぎのような取組を予定しています。

1 モデル校への取組支援

県内の小・中学校に対しモデル校を募集し、活動する学校や教育委員会等に対し、学乳事業により支援を行います。

①講習会の開催 ②洗浄・乾燥ツール（水切りかご・バケツ）の支給 ③リサイクル実施校や再生工場への見学・視察 ④リサイクルノートの贈呈 ほか（全額助成）

2 普及・啓発

学乳パックのみならず、一般家庭用のリットルパックも含めたりサイクル活動を推進するため、あらゆる会議等に参加して、パックリサイクル（手間をかけることで、ゴミから資源に！）によって地球温暖化防止に大きく役立っていることを普及・啓発します。

※学乳とは、学校給食用牛乳の略